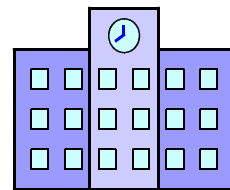


『学校力向上に関する総合実践事業』コーナー その9

今号では『子どもと向き合う時間の確保』について紹介させていただきます。



本校では今年度4月から、職員による朝の打合せ時間を、これまでの8:10～8:25(15分)から8:05～8:10(5分)と時間を早目に、短縮して設定しています。そのため、これまでは子どもの「朝の学習」になかなか関わることができなかった経緯がありましたが、今年度は、8:10の朝の学習の開始時刻から子どもの学習に関わり、問題の解決に困っている子どものフォローもできるので、子どもたちは安心して朝の学習に臨むことができます。



また、本校では今年度からこの事業の指定を受けたことで、「新たなミッションを担う事務職員」(山田事務職員)として1名の加配をいただきました。どのような業務を主に行っているかということ、本校の場合は...

- 学級の会計(教材費等)事務に関する業務(保管や業者への支払い等)
- 学級通信等、各種お便りの印刷・配布に関する業務
- 宿題用のドリル等、学習プリントの印刷・配布に関する業務
- 児童のデータ(一人一人のテストの点数、縄跳びの回数等)の入力に関する業務
- 職員会議の議案書の印刷・配布に関する業務
- 教材室の整理整頓等、校舎内環境美化に関する業務
(旧校舎廊下壁のペンキ塗りという大変な作業にも尽力しました)

ご覧になって分かる通り、関わっている業務の多くは、これまで学級担任が休み時間や放課後を使って行っていたものがほとんどです。これらの業務を事務職員に委ねることで、担任は朝の時間の他、休み時間や放課後にもいわゆる「子どもと向き合う時間」が確保されるようになりました。学級担任からは「とても助かります」という声があがっており、子どもと向き合っている



時間を大切に使うという意識が芽生えてきています。休み時間の子どもたちの人間関係の把握や、放課後のちょっとした補習等、せっかく生み出された時間を無駄にしない学級担任の動きも見られます。今後も、教員が「子どもと向き合う時間」を確保した上で、「実際に子どもたちにきめ細かな指導を行い、子どもたちを成長させること」を重要視して、さらなる改善に努めて参りたいと考えています。

なお、時間の確保という点では、毎月行っている職員会議の議案書を3日前までに職員全員に配布することを目標に取り組んでいます。予め、議案書の内容について目を通しておき、提案時間を短縮するという試みです。この取組の成果として、今年度の職員会議にかかる時間は、確実に短縮されています。このことも教員が授業以外の業務にかかる時間の確保につながっており、今後も継続していく予定です。

今年度から指定を受けている「学校力向上に関する総合実践事業」を通じて、様々な取組を推進しているところですが、色々な面で子どもの変容を中心とした成果が少しずつ表れてくるようになってきました。最低3年間の取組ではありますが、期間限定での取組で終わらず、南が丘小学校の学校風土として醸成していくよう、職員全体で学校改善に努めていく所存です。